

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関する情報公開

1. 制度の概要

国の「新たな経済政策パッケージ (H29. 12. 08閣議決定)」において、「介護人材、障害福祉人材確保のための取り組みを一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員、福祉・介護職員のさらなる処遇改善を進める。」とされ、令和元年10月の消費税増収分から1,000億円と同額の保険料分を合わせて2,000億円を投じ、さらなる処遇改善がされることとなった。

2. 特定処遇改善加算の取得要件

- 介護職員処遇改善加算又は福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅰ) ~ (Ⅲ) を取得している。
- 職場環境等要件における「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」のそれぞれを1項目以上実施している。
- 取り組み内容をホームページ等に掲載するなど「見える化」をしている。

以下、当法人の運営する障がい福祉サービスにおける状況

(1) 特定加算の取得状況

豊浦やまと光星園 (施設入所支援、生活介護)	特定加算Ⅰ	1.9%
やまと郭公の里 (施設入所支援、生活介護)	特定加算Ⅰ	1.9%
ワークランドかつこう (就労継続支援B型)	特定加算Ⅰ	2.0%
共同生活援助事業所さすな (外部サービス型共同生活援助)	特定加算Ⅱ	1.6%
共同生活援助事業所ひかり (指定共同生活援助)	特定加算Ⅰ	1.8%

(2) 職場環境等要件

【資質の向上】

- ①働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援 (研修受講時の他の福祉・介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)
- ②その他：各種研修会への計画参加

【労働環境・処遇の改善】

- ①子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設整備
- ②事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化
- ③健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備

【その他】

- ①非正規職員から正規職員への転換